

第50号議案

運動公園の管理運営に関する規則の一部改正について

別紙のとおり、運動公園の管理運営に関する規則（昭和48年福井県教育委員会規則第7号）の一部を改正する。

平成29年3月16日提出

教育長 森近悦治

提 案 理 由

福井運動公園の整備に伴い、テニス場に夜間照明設備を設置し、供用時間を延長するため、所要の規定を改正する必要があるので、この案を提出する。

運動公園の管理運営に関する規則の一部改正について

1 目的

福井県福井運動公園の整備に伴い、テニス場に夜間照明設備を設置するため、供用時間を延長する。

2 内容

テニス場の供用時間を次のように改正する。

改正前：午前八時三十分から日没まで

改正後：午前八時三十分から午後八時三十分まで

※ すでに夜間使用が可能となっている体育館や陸上競技場などと同じ供用時間

3 施行日

平成29年4月1日

※ テニス場の使用料を改定する都市公園条例の一部を改正する条例の施行日と同日

改正案

（公園施設の供用日および供用時間）

第四条 公園施設のうち別表に掲げる施設の供用日および供用時間は、同表のとおりとする。ただし、教育長は必要があると認めるときは、これを変更することができる。

附則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

現行

（公園施設の供用日および供用時間）

第四条 公園施設のうち別表に掲げる施設の供用日および供用時間は、同表のとおりとする。ただし、教育長は必要があると認めるときは、これを変更することができる。

福井県福井少年運動公園		福井県福井運動公園					公園施設の名称	別表 (第四条関係)
屋内休憩所	野外ステージ	合宿所	野球場	テニスコート	陸上競技場	水泳場		
						温水	平水	
一月四日から十二月二十八日までのうち月曜日の祝日に関する法律第三条に規定する休日に該当する場合は、その翌日)を除いた日		一月四日から十二月二十八日まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	一月四日から五月三十一日までおよび十一月一日から十二月二十八日まで	七月一日から八月三十一日まで	供用日
								供用時間
午前八時三十分から午後四時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	午前八時三十分から日没まで	供用時間

福井県福井少年運動公園		福井県福井運動公園					公園施設の名称	別表 (第四条関係)
屋内休憩所	野外ステージ	合宿所	野球場	陸上競技場	体育館	水泳場		
						温水	平水	
一月四日から十二月二十八日までのうち月曜日の祝日に関する法律第三条に規定する休日に該当する場合は、その翌日)を除いた日		一月四日から十二月二十八日まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	一月四日から五月三十一日までおよび十一月一日から十二月二十八日まで	七月一日から八月三十一日まで	供用日
								供用時間
午前八時三十分から午後四時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	午前八時三十分から午後八時三十分まで	午前八時三十分から日没まで	供用時間

福井県営テニス場

施設概要

- ・コート数 …… 16面
- ・サーフェス …… ハードコート (デコターフ)
- ・夜間照明 …… 4コート分6基 (夜8:30まで可)
- ・管理棟 …… 受付・更衣室・シャワー室・トイレ
- ・運営棟 …… 大会運営室・倉庫
- ・観覧席 …… 約1,920人収容



コート



全景



管理棟

平成29年2月県議会上程

福井県都市公園条例の一部改正（所管：土木部都市計画課）

平成30年の福井しあわせ元気国体・大会の開催に向け再整備を進めている福井運動公園の施設について、使用料の改定等を行う。

（概 要）

1 福井運動公園

- ・ 体育館
施設使用料の改定

	区分	現行 (第一競技場:約1,700㎡)	改正後 (メインアリーナ:約3,000㎡)
学生	専用	660円/時間	1,200円/時間
一般	専用	1,720円/時間	3,600円/時間

- ・ テニス場
施設使用料の改定

	区分	現行	改正後
学生	1面	100円/時間	150円/時間
一般	1面	190円/時間	400円/時間

- ・ 陸上競技場
大型映像装置使用料の新設

学生	1,300円/時間
一般	4,000円/時間

(平成29年4月1日施行)

○福井運動公園の主な施設整備（平成29年4月供用分）

- ・ 体育館：建替え
メインアリーナ（バスケットボール2面→3面、バレーボール3面→4面
1面ごとの使用料も設定）
- ・ テニス場：コートの改修（12面→16面）、夜間照明設備（6基、コート4面分）新設
- ・ 陸上競技場：大型映像装置（LEDパネル、表示面積約130㎡）新設